

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

キリストを迎える準備

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「独りのみ子の降臨によって人類に救いを与えられたことを感謝します。み子は栄光のうちに再び来られ、義によって世を審かれる時、すべてのものを新しくされます。」

(降臨節「特別叙唱」)

降臨節に入り、クリスマスを迎える準備の期節から一足先に新しい年を迎えました。それぞれの教区では定期教区会が行なわれ、1年の実りの再確認と新しい1年に向けた様々な話し合いがなされたことと思います。法憲法規や教区規則に沿って、諸報告の承認や議案の決議、常置委員選挙などが行なわれました。法規や法憲は信仰共同体の中に混乱が起きないように定められたものですが、その法規も人間が作ったものですから、必要に応じて改正されていきます。

2017年1月1日「主イエス命名の日」から、いわゆる「堅信前^{けんしんぜん}の陪餐」が施行され、法憲法規中の「受聖餐者」という文言が「堅信受領者」と変更になります。日本聖公会において永らく「堅信を受けた者は陪餐することができる」とされてきたことが、「洗礼を受けた者は陪餐することができる」こととなります。これは、「救いに必要な聖餐」は「洗礼と聖餐」だという理解(祈祷書262～263頁/教会問答15.)の回復です。原則的に「パンとぶどう酒が特別な思いをもっていただくもの、キリストにつながるものであること」を理解できるようになった年齢の子どもたちや大人は、洗礼を受けていれば陪餐できるようになります。大人にはこれを機に堅信式をお勧めするのがよいのかも知れません。

初陪餐に臨むには、「キリストと教会の家族の大切な交わりの食事」であることの意味を一緒に学んで準備することや、教区主教への届け出が必要になります。「キリストのからだと血であるパンとぶどう酒をいただいて、わたしたちのうちにキリストがいてくださることを、心と体で感じ、味わうことができるからです。このパンとぶどう酒は、ご自分をささげてくださったキリストか

□会議・プログラム等予定

(11月25日以降および
前回報告以降追加分)

11月

15日(火) ウィリアムズ主教記念基金
運営小委員会〔立教大学〕

12月

5日(月) 法憲法規委員会〔管区事務所〕

26日(月) ～27日(火) 正義と平和・
ジェンダープロジェクト〔管区事務所〕

2017年

1月

12日(木) ～13日(金) 各教区正義と
平和担当者の集い〔京都教
区センター〕

13日(金) 正義と平和委員会〔京都・
聖アグネス教会〕

16日(月) ～17日(火) 各教区青年担
当者会〔名古屋学生青年セ
ンター〕

17日(火) 青年委員会〔名古屋学生
青年センター〕

23日(月) ウィリアムズ主教記念基金
基金委員会〔立教大学〕

26日(木) 主事会議〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

11月4日(金) 「NCC主催・宣教会議
2018」プレ集会準備会〔早
稲田〕

12日(土) UNCSW61 (2017年) 準
備会〔神戸〕

21日(月) NCC 宣教会議実行委員
会〔管区事務所〕

2017年

1月22日(日) NCC カトリック一致祈
祷集会〔カトリック蒲田教会〕

24日(火) NCC 宣教会議実行委員
会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

📅 管区事務所の冬休み 12月29日

(木)～1月5日(木) 管区事務所業務
は休業です。よろしくお願ひいたします。

らの何よりの愛の贈り物です。教会に集まる子どももおとなも、キリストが招いてくださる食卓を囲み、ともにその贈り物に感謝し、うれしい時にも、悲しい時にも、キリストがいつもいっしょにいてくださる喜びと希望を分かち合う仲間です。」(日本聖公会発行『おいで子どもたち』あとがきより)

聖餐は、ユーカリスト(感謝)・ホーリーコミュニオン(聖なる交わり)と呼ばれますが、今回の変化が、知的な理解を超えた聖餐の意義を体現していく教会として、すでに堅信を受けている者も一緒に学び直す機会となることを願います。降臨節を過ごす私たちは、すべての人がキリストの食卓へと招かれていること、支え合い・愛し合うべき共同体であることを再認識しながら、キリストをお迎えする心の準備をしていきたいと思ひます。

(前頁より)

25日(水) WCRP 新春研修会〔立正佼成会〕

26日(木)～27日(金) 外キ協全国協議会〔大阪 KCC〕

28日(土) 外キ協全国キリスト者集会〔カトリック大阪梅田教会〕



□主事会議

第62(定期) 総会期第3回 11月24日(木)

1. 海外出張承認の件-承認

日韓協働委員会(主教 磯 晴久、司祭 卓志雄、司祭 影山博美、呉 光現、池住 圭、黒澤圭子)、青年委員会(司祭 小林 聡)、女性デスク(木川田道子)、正義と平和ジェンダープロジェクト(篠田 茜)、管区(谷川 誠) 韓国/済州〔日韓合同協働委員会・研修会 11/28～12/1〕

2. 大齋克己献金「国内宣教強化プロジェクト」

奉献先選定の件
申請がなかったため、大齋克己献金資金へ組入れることとした。

3. 韓国・済州教会台風被害支援金の件

緊急災害援助資金と指定寄附より共同訳聖書購入資金等支援として20万円を寄附することとした。

4. CCA 協力金増額の件

年額20万円の分担金を2017年から50万円への増額依頼があったが、予算化されている2018年までは30万円とすることとした。

5. 2016年度管区一般会計収支について

補正をしなくてもよいと判断した。

次回会議: 2017年1月26日(木)

□各教区

神戸

・11月23日の主教選挙では当選者を得られなかった。

□管区

・日本聖公会 正義と平和委員会

〈公開学習会〉

テーマ「平和とは何か」

ーいのちの視点から憲法を見直すー

2017年1月12日(木) 18時半～20時半

講師: 池住 義憲(日本聖公会中部教区信徒、元自衛隊イラク派兵差止訴訟の会代表)

日本聖公会 京都教区センター 来聴歓迎

(無料)・申込不要

日本聖公会の「各教区正義と平和担当者の集い」に合わせ、様々な課題とも結びつく

憲法の課題について、「いのち」という視点から、わたしたちの信仰の課題として捉え、考

える。

□関係諸団体

日本聖公会婦人会

・第25(定期) 総会期 新会長 齊藤道子

北関東教区婦人会

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

主教 セントジョージ八木成之師父(京都・退

職) 2016年11月10日(木) 逝去(87歳)

司祭 ダニエル佐藤俊次師(横浜・退職) 2016年11月15日(火) 逝去(90歳)
 司祭 ダニエル大塚 勝師(京都・退職) 2016年11月29日(火) 逝去(78歳)

□神学校

聖公会神学院

・ 諸聖徒日聖餐式 11月1日(火) 14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:校長 司祭 佐々木道人 説教:東京教区 司祭 関正勝(元・聖公会神学院校長)

ウイリアムス神学館

・ ウイリアムス神学館関係逝去者記念礼拝 12月3日(土) 13時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 司式:主教 高地 敬 説教:司祭 下田屋一朗

☆お詫びと訂正

・ 管区事務所日より第315号(前号)の記事の神学校の欄の記載に誤りがありました。関係者の方々にはご迷惑をおかけしたことをお詫びして、以下のように訂正いたします。

* *

《人事》

横浜

< 信徒奉事者許可 > 2016年10月31日付
 (横浜山手聖公会) ダビデ長久保宏太郎(任期1年)

京都

< 信徒奉事者許可 > 2016年12月1日付
 (富山聖マリア教会) ピリポ廣瀬康夫(任期1年)

《教会・施設》

美唄聖アンデレ教会礼拝堂(北海道) 2016年10月15日 礼拝堂聖別解除

聖公会手帳 2017 発売中

- ◆ 今年度版より管区事務所が編集!
- ◆ 聖餐式聖書日課と教会暦が読みやすくなりました!
- ◆ さらなる機能性と使いやすさを追求!

大型判 2,200円 / 小型判 1,200円 (税込)

■ 在庫僅少。お申し込みは聖公書店(04-2900-2771)、または、お近くの書店までお願いします。(書店申込分は日キ販売となります。)



■ **日本聖公会の新刊** (発売中)

「おいで子どもたち」

文 斎藤惇夫 ● 写真 田中雅之

聖餐のすばらしさを一編の詩に表現する本。日曜学校などでの使用がふえています。

A6判変形・ハードカバー・32頁・700円+税

「202230」ポスターのひとり言

※「202230」とは2022年までに意思決定機関の少なくとも3割を女性に、という意味の標語

私は「202230」ポスター。教会の意思決定機関の女性の割合はまだまだ低い状態にあるみたい。このままじゃいけない、ということで私の出番となりました。誰もが私に気づいてくれるとよいのですが…。

1人目の通りかかった若い女性。ポスターを眺めながら「“意思決定機関にもっと女性を”って…？ 教会って女性がメインだと思ってたけど、そうでもなかったんだね…」。2人目は、60代ぐらいの女性。「ヒラリーさんだってガラスの天井を破れなかったんだから、教会でも言い続けたいとね!」。3人目は子どもを連れてお母さん。「家のことも、子どもの学校のことも全部わたし。仕事もあって、日曜日は教会に行っ、その上会議に出て責任まで持たされるなんて勘弁して欲しいわ。」だって。4人目は小さな女の子。「あ!知っている。学校で習った。80歳までに歯を20本残すんだよ。」(…それは「8020運動」です)。5人目は年配の男性。「会議の方は男性にまかせてもらって、女性は縁の下の力持ちで支えてくれて、それで教会はうまく回ってきたんだから、変わる必要はないんじゃないの。それに、これ以上女性に偉くなられちゃなあ…」とブツブツ。6人目は、教区の常置委員さんをやっている女性。「6人の中に女性1人じゃ意見がうまく伝わってるか、いつも心配…仲間が欲しい!」。最後は年配の女性2人がひとしきりポスターの前でおしゃべり。「お食事当番を婦人会だけに頼らないで、みんな介護や家のことあって忙しいんだから、ってここ数年言ってきたけど変わらないね。」「今まではまあそれでもなんとかやってこられても、私たちの世代終わったら無理やと思うな。」「これからの教会をどうしていきたいかみんな考えていかんとね。」

案外、みなさんは私の前でつぶやいていかれ



るみたいです。ものごとを決める場所に多様な声を反映させられる教会になっていくために、役に立てるとうれしいです。あなたの教会にもきっと私が貼られているはず。もし目に留まることになったら、選挙の前に誰かと一緒に考えたり、アイデアを出し合ったりしてみてくださいね。

※このポスターは、2012日本聖公会宣教協議会における提言「この世に仕える教会の形成のためには、様々な立場の人びとが、教会・教区・管区の意思決定機関へ平等に参画することが求められます。その一歩として、女性の比率が高まるよう働きかけ、2022年までに少なくとも30%の参画を実現し、さらに青年層の参画も推進します。」に基づいて作成されたものです。

(文責・女性デスク)



「人権セミナー 2016」に参加して

★本誌前号特集記事「2016年管区人権セミナー」と合わせて、この報告をお読みください。

—今年のテーマ：「原発問題と人権 in 福島」—

新潟聖パウロ教会 スザンナ 大関ゆかり

10月4日から6日まで、福島県郡山市の郡山聖ペテロ聖パウロ教会セントポール会館にて、日本聖公会・人権セミナー（テーマ：原発問題と人権 in 福島）が開催されました。全国から26名の参加者が集まり、お話を聴き、帰還困難区域を実際に見て、感想や思いと祈りを共有する時間を持つことができました。

1日目の午後は、原発事故の概要や、避難・除染の話、実際に周辺で事故後に見られる植物の奇形の話などを、現地の視点から詳しい説明がありました。実際に、福島県外で、ニュースしか見聞きしていないと、うかがい知ることすらできない深刻な状況です。これらは、更に2日目の帰還困難区域の視察で、より厳しい現実のこととして目の前に迫ってきました。持参した放射線量測定器の数値は、東電福島第一原発から20km圏内に入るとじわじわと上昇し、原発に最も近い大熊町の国道6号沿いのバスの中で $2\mu\text{Sv}$ を超える最高値となりました。バスの外は約2~3倍です。事故前の通常値である $0.04\mu\text{Sv}$ 前後と比べても50倍以上、バスの外は100倍以上になります。更に線量が高い場所で事故の収束作業をしていらっしゃる作業員の方々のことや、同様に高線量のウラン鉱山で働く労働者のことを

考えると、人間の力の及ばないところに踏み込んでしまったことへの怖れを感じます。原子力事業の被害者は世界中にいて、そういった被害者の人権は守られているとはとても言えない状態にあることを、福島で考えることの意義は非常に大きいと感じました。

2日目夜と3日目午前中、グループにわかれた分かち合いでは、実際に現地を見ることは大事、帰ったら教会や友達の間にも伝えていきたい、自分の居住地でも同様の人権侵害（震災、原発、基地問題）が起きていて広く共有していきたいということなどが出されました。

ドイツでは、福島の事故後、政府が、さまざまな宗教・宗派の代表や哲学者を集めた倫理委員会を設置し脱原発を決めました。日本では、いまだに科学者と政治家の委員会と産業界が原子力政策を牛耳っています。このままでは同じ過ちを繰り返すことになってしまいます。同じ東電の原発立地県に住む者として、辛い思いをされている避難者、住民、作業員のために、これからも祈り、声をあげていきたいと思っています。来年の人権セミナーは沖縄とのこと。米軍基地問題もまた、多くの人が共有することができますように。

世界の聖公会の動向

カンタベリー大主教MUを絶賛・
ERDの働き・ACCの将来展望

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○ハリケーン・マシューによるハイチと米国南東部の被害にERDが対応

米国聖公会の災害支援団体であるERD (Episcopal Relief & Development) は、ハリケーン襲来後ハイチ南部にある半島の教会敷地に避難した約520家族に対し、水、食料、避難所などの直接的支援を提供している。これらの

支援は教会関係者に限らずあらゆる避難家族に及び、ERDのスタッフは聖公会のネットワークを通して支援を要する家族の情報を入手し対応している。

ERDの上席役員であるAbigail Nelson氏は「ハリケーンは広範囲の洪水や土砂崩れ、停電、水不足を引き起こし、コレラの発症が心配される。教会はこの状況下で一番支援を必要とする人々に手を差し伸べている」と述べた。

さらにERDは同じくハリケーンの被害を受けた米国南東部の沿岸の複数の教区に対し、支援を行っている。

○カンタベリー大主教曰く「マザーズ・ユニオンは最高」

カンタベリー大主教、ジャスティン・ウェルビー大主教が、マザーズ・ユニオン (Mothers' Union) の創立140周年記念大会で「MUは世界で最も偉大な女性団体である」と述べた。

今大会はオーストラリア、カナダ、米国も含め2,700名以上が1876年にMUがマリー・サムナー氏によって創立された記念すべき場所、英国南部のウィンチェスター市にある大聖堂に集い、2度の記念礼拝がもたれた。ウェルビー大主教は、世界各地のMUの活動を軍隊の兵士に例えて賞賛された。また、未達成の事象や困難な課題に焦点を当てるのではなく、主の恩寵のもと、MUを通じて今までに何がなされてきたかということを見つめることを求めた。

「世界の大多数の国々で困難に対応する400万人に及ぶ組織であり、ことにアフリカ大陸の殆どの国々に於いてHIV /エイズの疫病と闘った。公式・非公式を問わず学校教育とキリスト教の価値観や家族生活に関わる教育の両方において、教育向上を強く訴えた。」と賞賛された。

「MUの活動の場は偉大な大聖堂ではなく、苦難、貧困、そして奮闘にある場所であった」と大主教は述べた。そしてMUの熱意を、イエスのたとえの一つである裁判官に正義とは何であるかと詰め寄る未亡人になぞらえた。大主教はMUの創始者であるマリー・サムナー氏を預言的

な声と表現された。即ち単に家族のためではなく、子どもが適切な保護を受けられず、女性が抑圧され、家庭が安定していない痛ましい状況にある国のために行動をおこしたとされた。

どんな環境にあっても希望の源は様々な形の家族であり、良い家庭が社会の基盤となる。但し家族はいつも複雑である。MUが設立されて以来今に至るまで、将来の為に良い家庭を作り上げることが大きな課題であると述べた。

○ACC議長が聖公会の将来展望を語る

ACC (全聖公会中央協議会) の議長、ポール・クォン大主教 (香港聖公会) は、全聖公会とその指導者に求められるのは常に率先した行動を起こし、混乱の中にある世界に連帯と平和をもたらすことであり、世界の聖公会が互いに連携することが必要不可欠であると訴えた。

「我々は単なる教会の集合体ではない。我々が果すべきミッションは特に紛争、人身売買、テロリズム等に脅かされている地域の中にある」と大主教は平和実現のために祈ることを求めた。

「多くの人の心の中には平和が存在しない。どこに赴いても紛争、対立、分裂がみられる。これはとても悲しいことであり、祈りが必要だ」

大主教は、特に同性結婚などの問題について、聖公会の中に分裂があることを認めた。しかし、考え方の相違について互いに歩み寄る努力をするべきであると述べた。「我々は互いに敵ではない。確かに異なった視点や思考を有してはいるが、互いに会話が出来ない訳ではない」

大主教は、意見の不一致があったとしても、人々が一緒にとどまることを望むと述べた。

彼はこれまでのところ、人々が面会し共に過ごすようにするため舞台裏で働く仕事に時間を費やしてきた。ある会合では、米国聖公会の総裁主教、マイケル・カーリー主教が、東南アジア聖公会の主座主教と会談することになるだろう。

「私の仕事の重要な点は人をつなぐことです」と彼は説明した。「我々は共に歩むことを約束している。そしてそれは私がなすべき重要な役割なのです。」

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2016年11月11日

内閣総理大臣 安倍 晋三様
法務大臣 金田 勝年様

死刑の執行に憤りをもって抗議します

本日、福岡拘置所において田尻賢一さんに対して死刑が執行されました。極めて遺憾であり、この度の死刑の執行に断固として抗議致します。

日本聖公会は、イギリス国教会の流れをくむキリスト教会の一教派です。私達はこれまで、キリスト者の信仰にたって、神によって創造された全ての生命とその尊厳を守るために、死刑制度の廃止を強く訴えて来ました。

死刑制度は、「残忍な刑罰」を禁じた日本国憲法第36条、及び「何人も拷問または残虐な、非人道的なもしくは屈辱的な取り扱いもしくは刑罰を受けることはない」と定めた、世界人権宣言第5条の精神に反するものです。刑罰として人のいのちを奪う権利は国家にも、誰にも与えられていません。死刑は国家による犯罪です。また、死刑は、悔い改めと更生への道を国家が奪うものであり、更に冤罪により無実の人の命を奪う可能性も有しています。

私たちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ、受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っております。これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い、「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた同宗の友5人を死刑の執行によって奪われました。私たちの死刑制度の廃止を求める願いには切なるものがあります。

OECD加盟国の中でも、死刑の執行を続けているのは米国と日本だけであることを考えても、死刑制度の廃止は国際的な潮流です。

金田法務大臣には、内閣及び国会の場において議論を尽くし、死刑制度廃止に向け努力をするよう求めます。そして、これ以上誰の命も奪われることがないように、法改正がなされるまで決して死刑の執行をしないよう強く求めます。

日本聖公会・正義と平和委員会
委員長 主教 上原 榮正

人権活動を支える主日

兄弟愛をもって互いに愛し、
尊敬をもって互いに相手を優れた者と思いなさい。
(ローマの信徒への手紙 12:10)



2016年11月27日
(11月最後の主日・降臨節第1主日)

日本聖公会

(重版発行)

『聖公会が大切にしてきたもの』

西原廉太 著

四六判並製・98頁 本体価格1,200円+税

ISBN 978-4-7642-6125-9 C1016

2016年12月14日刊行予定

幕末の日本に黒船でやってきたペリー、日米修好通商条約を締結したハリス、2人とも聖公会信徒だったということをご存じでしたか？ 横浜が開港した1859年からプロテスタント宣教師が次々と来日して始まったとされる日本プロテスタント伝道ですが、それより13年も前に琉球伝道・聖書翻訳をしていたバツテルハイムも聖公会の宣教師です。大正時代にアイヌの口承叙事詩・カムイユカラを翻訳して『アイヌ神謡集』を出版し、完成した晩に19歳の若さで世を去った知里幸恵も聖公会の教会で洗礼を受け、日曜学校で子どもたちに教えた一人です。

そんな日本での聖公会信徒の人となりや歴史の一コマ、英国の教会史をやさしく紐解きながら、聖公会の独自性やその神髄に触れていきます。

初めて教会に来た方や受洗者へのプレゼント、伝道用トラクトとしても最適なハンディな一冊です。もちろん教会生活の長い方も意外に知らないことがあるかもしれません。再確認する上で一読をお勧めします。親しみやすく読みやすいこの本は聖公会出版から刊行されていたものを教文館が引き継ぎました。(教文館)



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.orgprovince/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。